

平成 30 年度 事業計画書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

事業所一覧

1. 法人本部
2. サニースポット
3. しゃあふ
4. コラム
5. 地域生活相談所ライラック
6. ワークスポット
7. ふらっと
8. は一もにい
9. キッズスポットかるがも



社会福祉法人つながり

事業所一覧

1. 法人本部

住 所	高槻市富田町 4-7-16
連絡先	(TEL) 072-697-7080 (FAX) 072-697-7086

2. サニースポット

事業名	生活介護、就労継続
住 所	高槻市富田町 4-7-16
連絡先	(TEL) 072-697-7080 (FAX) 072-697-7086

3. しゃあふ

事業名	障がい児・者 日中一時支援
住 所	高槻市富田町 4-7-16(サニースポット内)
連絡先	(TEL) 072-697-7105 (FAX) 072-697-7108

4. コラム

事業名	共同生活援助
連絡先	(TEL) 072-694-1775 (FAX) 072-694-1776

5. 地域生活相談所ライラック

事業名	障がい児・者ホームヘルプ、ガイドヘルプ、相談支援、高齢者ホームヘルプ
住 所	高槻市津之江町 2-24-12 今井ビル 2 階
連絡先	(TEL) 072-676-5513 (FAX) 072-676-5531

6. ワークスポット

事業名	就労移行、自立訓練(生活)
住 所	高槻市富田町 2-1-24 ハイツエレガンス 1 階
連絡先	(TEL/FAX) 072-696-4484

7. ふらっと

事業名	障がい児放課後等デイサービス
住 所	高槻市大畑町 25-6 小川ビル 1 階
連絡先	(TEL) 072-668-2781 (FAX) 072-668-2785

8. はーもにい

事業名	障がい児放課後等デイサービス
住 所	高槻市大畑町 25-6 小川ビル 1 階(ふらっと内)
連絡先	(TEL) 072-694-9576 (FAX) 072-668-2785

9. キッズスポットかるがも

事業名	子育て支援 つどいの広場
住 所	高槻市津之江町 2-24-12 今井ビル 1 階
連絡先	(TEL/FAX) 072-661-2326

社会福祉法人つながり

【ホームページ URL】 <http://tsunagari.info/>



平成 30 年度 法人本部事業計画書

事業種別	法人本部
事業概要	法人経営方針
事業方針	1. 法人組織運営と経営ガバナンスの強化を一層推進し、法人組織と財政の強化を図る。 2. 人事制度基本方針をふまえ、職員の定着と研修計画策定、人材育成方針を定める。 3. 地域とともにある法人として地域社会貢献事業計画策定と方針を定める

【平成 29 年度の成果と課題】

1. 既存事業見直しと事業の集中選択を図る

- 地域子育て支援拠点事業つどい型『キッズスポットかるがも』の事業を継続し、安定的に運営した。
- 高齢者配食事業の廃止を行った。(食数増加が見込めないこと及び職員の土・祭日出勤業務軽減)
- 放課後等デイサービスについては理事会でも課題整理を行い、人事異動(正職員化による児童発達支援管理責任者配置、児童相談支援管理者の変更)、夕食の廃止、提供時間短縮等による対応等の検討を行い、再構築を図った。
- 日中一時支援事業については週 2 日開所に縮小した。

2. 法人組織運営・経営ガバナンスの強化、事務・支援システムの明確を図る

- グループウェアソフト「iQube」導入により、稟議決裁システムを新たに整備した。また、サニースポットにおいて 10 月より職員タイムカードを導入による勤怠管理へ移行した。

3. 職員の処遇改善とやりがい、要員の効率的運用(業務の平準化)、人材育成方針等人事制度の基本方針を定める

- 人事制度基本方針策定検討委員会を新たに立ち上げ、6 月以降、月 1 回ペースで会議を開催。キャリアパス制度と連動させた賃金基本給表の改訂、昇給昇格等人事評価委員会設置、資格手当の新設等を柱とした方針取りまとめを行った。(実施は 2018 年 4 月からの予定)

4. 地域社会貢献事業の推進と法人ホームページの更新、苦情処理第三者委員への情報提供推進を図る

- 社福つながりのホームページ全面リニューアルを行うとともにフェイスブック等の記事更新に努めた。
- 法人理事・評議員及び職員を対象にした「つながりニュース」を 10 月より毎月発行し、法人事業についての情報提供と共通認識化を図った。
- 地域社会貢献事業については具体的計画を示すに至らなかった。また、第三者委員への情報提供についても「つながりニュース」の配布のみに終わった。

【平成 30 年度の重点課題と事業計画】

1. 人事制度基本方針の定着を図る

- 新たな賃金基本給表をもとに職員の処遇改善を行うとともに、職員一人一人が将来への見通しを持てるようにする。
- 人事評価システムの習熟と平準化を行うとともに、管理者については自己評価と所属職員からの評価シートを新たに導入する。
- 職務分析を通じて、正職員・嘱託職員・パート職員の位置づけの検討を進める。
- 人事制度基本方針の安定的運用に向けて、法人支出に占める人件費比率 70%を堅持する。

2. 職員のやりがいを通じてつながり法人の理念共有と定着をめざす

- 離職者の分析を行うとともに、法人の理念共有と定着に向けた支援策を各事業所で討議を行う。
「障がい者が地域社会であたりまえに豊に生きがいをもって生きるとは何か」「人間主体の新しい福祉のまちづくり、一人ひとりの生活から出発した地域福祉とは何か」「法人理念の具体化へ求められる支援のありかたとは何か」等を職員間で深めることを通じて法人理念の共有化を図る。
- 処遇改善はもとより職場定着、キャリアアップ等助成制度導入についての検討を行う。

3. 法人人材育成方針を策定する

- キャリアパス制度と連動させた研修計画を策定する。(法人本部に研修担当部署を設置し、法人本部・各事業所での担当者の明確化と必須研修カリキュラム化及び各事業所における人材育成方針を議論する)
- 外部研修の組み入れと支援計画成果発表の機会創出、報奨制度導入等も検討する。
- 人事記録カードを整備し、研修実施状況を反映させるものとする。

4. 地域社会貢献事業計画策定と方針を定める

- 社会福祉法人として求められている役割を認識し、新たな地域課題に対応するため法人内に専門部署を設置するとともに関係団体との連携のもとに計画を策定する。
- 子どもの貧困、高齢者総合支援事業、障がい者支援など新たな課題について法人施設の活用をはじめとする取り組みの推進を図る。合わせて、現行事業(クラフトリンク、ふらっとぴあ、高齢者会食会、サニスポまるしえ、ファミリーミュージカル、放課後倶楽部ふう、ソーシャルスポット等)についても課題整理を行うとともにボランティアの活用についても検討を進める。

平成 30 年度 サニースポット事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者生活介護（第 2 種社会福祉事業）定員：50 名（59 名） 2. 障がい者就労継続支援事業 B 型（第 2 種社会福祉事業）定員：10 名（4 名）
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常に介護を必要とする人に、昼間、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 2. 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労・生産活動・その他の活動の機会を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
事業方針	<p>【生活介護】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が安心して過ごせる環境のなかで、本来の自分らしさを損なわず社会に適応していける力（マナー、社会性など）を身につけていく。 2. 利用者の望む場所でどのように生活していくかをご家族の方と一緒に考えていくと同時に、親元を離れても生活していける環境と資源を作り出していく。 3. 経済活動（授産活動）を通して、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。また、障がいの重度、軽度に関わらず、「働くこと」を感じてもらえるような機会を提供する。 <p>【就労継続 B 型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が「働く事」を意識できるような環境を整え、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。 2. 経済活動（授産活動）を通して、社会生活上必要とされるマナーや社会ルールを身につけていく。 3. 一般就労に対して意欲がある利用者に対しては、実習または就労へチャレンジできる機会を設ける。

【平成 29 年度の成果と課題】

1. 職場内の環境改善

- 医務室、静養室、相談室、作業室等の整理整頓を徹底した。
- 職員間の情報共有化の為、グループウェア (IQube) を導入し、誰もが確認できる環境を整えた。
- 出退勤の管理では、出勤簿では押印のまれや出退勤時間が不明確との指摘もありタイムカードを導入し明確化に努めた。

2. 1階の作業グループを『生活介護1』に統一し、利用者、職員が他の作業にも関わるようにする

- 4 月当初は、戸惑いもありながらも前々日に体制を組みホワイトボードで配置を明確化することで慣れていくことができた。利用者、職員が他の作業にも取り組むようになったことで、利用者の課題の共有化が出来たことと、様々な作業を覚えることにつながった。

3. 職員の負担軽減の為、作業を見直し偏りがないように分担する
 - 生活介護 2 では、女性の介護負担を軽減するために、職員間でシフト表を作成し偏りのないように努めた。また、作業ではどの職員も担当できるように畑と内職を中心に行い、それ以外はレクリエーションを多く取り入れた内容となった。
 - 半期ごとに集中していた職員の個別支援計画、報告書作成業務を相談支援のサービス等利用計画や受給者証の更新に合わせるため、誕生日の翌月とその半年後に設定し作成することとした。

4. 製品の定番化
 - 授産活動では、厨房での製菓調理や喫茶での昼食、軽食の提供は出来たが、その他では、さをり織りが出来る利用者は増えたものの定番の製品化までには至らなかった。

【平成 30 年度の重点課題と事業計画】

1. 職員の人材確保と人材育成
 - 行事やイベント、作業内容をホームページ・facebook に掲載しサニースポットの魅力を発信していく。
 - 施設内にて新職員に対して指導、教育する担当者を選任し、管理者、サービス管理責任者と継続的に育成する環境を整備する。

2. 授産製品の定番化
 - サニースポットでの授産製品のリストを作成し、定番化する商品について検討し決定する。
 - 定番化する商品について、工程表を作成し利用者にあった作業を組み立てる。

3. 利用者の課題の明確化
 - 定期的にケース会議を行い、利用者の課題を明確化し、職員間での情報共有、共通認識に努める。
 - 利用者の課題に対してどのように支援するのか、職員間で定期的に検討し個別支援計画に反映させる。

平成 30 年度 しゃあぶ事業計画書

事業種別	日中一時支援（高槻市地域生活支援事業）定員：5名
事業概要	障がい者・児等を日常的に介護している家族の一時的な休息や就労のため、障がい者・児の日中における活動の場を提供する。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者本人が楽しく、リラックスした環境で過ごせるように支援を行うとともに、社会性を身につける場を提供する。 ● 家族の就労支援及び介護負担の軽減に取り組む。

【平成 29 年度の成果と課題】

1. しゃあぶの営業時間帯のみの職員を確保できるように、職員募集を行う。
 - 平成 29 年 5 月にグループホームが開所したことで、職員の異動もあり、しゃあぶの職員体制が整わないことから 5 月より(基本)火・水・木 ⇒ 火・水の受け入れとした。
 - 平成 29 年 12 月末で担当していた職員 2 名が退職し、より体制を整えることが難しくなり休止・廃止も検討したが、正職 4 名が交替でフォローすることで継続することとした。
 - ハローライフでの掲載やホームページでの求人を行ったが、希望者もなく雇用には至らなかった。

2. 緊急時に受け入れができるよう、事前にサニースポットの利用者、ご家族の情報を共有しておく。
 - 登録者のほとんどが、サニースポットの利用者であるため、サニースポットの職員と連携し情報を共有することに努めた。
 - サニースポットとしゃあぶの利用者 1 名が他事業所のグループホームへ入居となったが、相談支援員と情報共有していたことで混乱もなくスムーズに移行することができた。

3. 現在の利用状況を把握し、職員会議にて、しゃあぶの目的を明確にする。
 - 家族の就労支援及び介護負担の軽減を主目的とした受け入れを行っており、緊急時にも受け入れが出来るように事業を継続していくこととした。

【平成 30 年度の重点課題と事業計画】

1. サニースポットとの連携を強化し事業を継続する。
 - サニースポットの正職員は、交替でしゃあぶの勤務にあたる。新規採用の正職員には研修期間を設け、その後シフトに入っている勤務とする。
 - しゃあぶの職員が確保できない場合は、サニースポットの職員を増員し兼務とする。

2. 緊急時の受け入れ

(ア) 緊急時の受け入れについては、その都度、相談員やご家族と相談し可能な範囲で受け入れる。

(イ) 受け入れが困難な場合は、サニースポット以外の事業所にも相談し対応を検討する。

3. しゃあふの営業時間帯のみの職員を確保できるように、継続的に職員募集を行う。

- 16:00-20:00 で勤務出来る職員を確保するために、ホームページ等で継続的に募集を行う。
- 他の事業所と連携し、しゃあふの勤務が可能か検討する。

平成 30 年度 ワークスポット事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者就労移行支援事業(第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 2. 障がい者自立訓練(生活訓練)事業 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名
事業概要	<p>【就労移行支援事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方であって、一般企業等への就職が可能と見込まれる方に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供する。 2. 就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着に必要な相談等の支援を行う。 <p>【自立訓練】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障がいのある方に対して、生産活動・その他の活動の機会を提供する。 2. 食生活、整容面、衣食住、服薬・健康管理、金銭管理、安全管理、社会資源・公共機関の利用、余暇活動、対人関係、就労前訓練等の支援を行う。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活訓練の強化により自立訓練事業と就労移行支援事業の差別化を図る。 2. 新設される就労定着支援事業を 10 月を目途に開始できるよう準備を進める。 3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により職員のスキルアップを図り、支援の質を高める。

【平成 29 年度の成果と課題】

1. 座学プログラムの見直しによる内容の充実とアセスメントの強化
 - 生活面の訓練やアセスメントの強化のため、座学プログラムの見直しや事務系・軽作業系で約 40 種のアセスメントグッズの作成及び環境整備に取り組んだ。
2. 大まかな年間スケジュールを利用者ごとに作成し、計画的に支援を提供する
 - 会議時に利用者の状況や支援計画を共有しながら、自立訓練から就労移行へのサービス変更や関連機関の登録を行った。家族向けの合同参観日を予定していたが実施に至らず個別の参観・面談を行った。
 - 2～3ヶ月に1回の頻度でケース会議を行った。また、7月に外部講師を招いて事例検討の手法を学ぶ研修会を開催した。その他、職員のスキルアップの取り組みとして毎月1回職員研修を行った。
3. 定着支援員への引き継ぎとナチュラルサポートの形成。法改正への対応
 - 定着支援員の配置には至らなかったが、平成 30 年度の法改正にあたり、就労定着支援事業開始にむけて、情報収集や体制シュミレーションなどを行った。
4. 月平均利用者数自立訓練 8 名・就労移行 7 名、年度内就職者 3 名を目指し、年度途中の利用者確保にも

取り組む

- 月平均利用者数 自立訓練 6.2 名・就労移行 6.9 名(2 月末時点)。年度内就職者は 6 名。年度途中で新規利用者確保には至らなかったが、法人全体でのホームページのリニューアルや見学・実習の受け入れ等を行い、平成 30 年 4 月より 8 名の方が自立訓練を新規利用予定。就労移行 8 名・自立訓練 10 名でのスタートとなる。

【平成 30 年度の重点課題と事業計画】

1. 自立訓練の新プログラムによる生活訓練とアセスメントの強化

- 自立した日常生活を営むために必要な訓練の提供という事業の目的に沿って、前年度に見直しを行った 生活面・社会のルール・マナーをテーマとした座学中心の新プログラムを実施する。
- 前年度に作成したアセスメントグッズとアセスメント票を活用し、特性・作業能力などのハードスキル、コミュニケーション面・社会面などのソフトスキルを把握する。また、アセスメント票を使用することで、職員の評価を統一する。定期的にあセスメントを実施し、振り返りを行うことで、就労時のジョブマッチングに繋げる。

2. 新設される就労定着支援事業への対応

- 平成 30 年度より新設予定となっている就労定着支援事業を年度内(H30.10 を目途)に開始し、対象者に向けて支援を行う。家庭との連絡・職場訪問に加え、3 ヶ月に 1 回就労者向けの余暇活動を開催し、就労面・生活面において聞き取り、支援を行う。
- 定着支援の強化とともに企業開拓にも力を入れ、年度内 3 名の就職者を目指す。

3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により職員のスキルアップを図る

- H29 年度に続き毎月内部研修・会議を開催する。
- 庁内実習サポーター業務を経験することにより、職員の支援力アップを目指す。
- たかつき・しまと障がい者就労支援ネットワーク会議への毎月の参加と、事務局メンバーとしての役割も果たし、関連機関との連携を高めると共に地域の支援力アップに努める。

平成 30 年度 コラム事業計画書

事業種別	障がい者共同生活援助事業（第 2 種社会福祉事業）定員：18 名
事業概要	地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄又は食事の介助等、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がいのある人が地域の中で当たり前生き生きとした生活を営むことができるように支援を行う。 2. 利用者の希望をよく聞き、一人ひとりの特性を理解した上で、その人に合わせた個別支援を行う。 3. 職員都合ではなく、常に利用者主体の支援を行う。

【平成 29 年度の成果と課題】

1. 共同生活援助『コラム富田』開設

- 前年度は国庫補助金を活用して 5 月に『コラム富田』を開設し、7 名の利用者を受け入れた。運営にあたっては当法人で初となる夜勤者を配置し、利用者の重度・高齢化に対応した。また、グループホームへの往診や訪問看護など、新たに医療機関との連携も行った。

2. 設備面、支援内容の充実

- 設備面については消防法の改正により、コラム津之江とコラム富寿栄に自動火災報知設備を設置し、適切な運営につなげた。生活面については配食サービスと連携して朝食メニューの改善を行い、より美味しく健康に配慮した食事提供を行った。また夏にコラム利用者全員でのイベントを開催し、余暇活動を充実させた。今後は利用者の就職や離職、介護保険への移行等、人生の転換期に対する支援を適宜行う必要がある。

3. 人材確保・人材育成

- 職員体制の現状として、配置基準を満たしてはいるものの、早朝・深夜・休日に勤務のできる人材は十分とは言えない。それ故に現場支援に時間を費やされ、研修会や連絡会への参加が制限された。

【平成 30 年度の重点課題と事業計画】

1. コラム富田の安定運営

- ご家族の事情等により、休日や長期休暇もグループホームを利用されるケースが増えてきている。365 日の安定運営及び緊急利用に対応するため、余裕のあるシフト作りを行う。
- 早朝・日中・夜間において全職員が 24 時間すべての業務内容を把握し、どの職員でも対応できる体制作りを行う。

2. 利用者の状況変化によるサービス内容の再検討と実践

- 相談支援専門員と連携し、利用者の希望や目標に合わせて就労移行事業所や就労継続支援B型等の利用につなげる。
- 高齢利用者については介護保険への移行を検討し、ご本人にとって最も適切なサービス利用につなげる。

3. 人材の確保・育成

- 求人誌、インターネット、学校訪問や紹介等、あらゆる方法で人材を確保する。また、離職しないような魅力ある職場づくりを行う。
- 人材確保により研修会等に参加できる機会を増やし、職員のスキルアップを図る。

平成 30 年度 ライラック事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームヘルプ(障がい者・児居宅介護事業及び重度訪問介護事業・高齢者訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業) 2. ガイドヘルプ(障がい者・児移動支援事業及び行動援護事業・重度視覚障がい者・児同行援護事業) 3. 相談支援(指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・高槻市委託相談支援事業・障がい支援区分認定調査)
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及びその他の状況や環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、その他生活全般にわたる援助を適切に行う。 2. 外出の支援が必要と認められる方に対して、外出時の移動の介護等外出時の付き添いを行い、利用者の自立の促進及び、QOL(生活の質)の向上、社会参加等の促進を図る。 3. 障がい福祉サービス等利用計画の作成、一般的な相談支援や障がい支援区分の認定調査等、面談や訪問を通して必要な情報提供、助言や必要な支援を行う。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重する。 ・特定の種類または特定の障がい福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。 ・関係市町村、保健所、相談機関、他の相談支援事業所等との連携に努める。

【平成 29 年度の成果と課題】

1. ライラックの事業運営について

- 平成 29 年度は、管理者、相談支援専門員の変更があり事業を行った。平成 29 年 10 月より処遇改善加算「新設加算Ⅰ」の取得にともない、居宅サービスを主体とした事業運営を予定していたが、現状は移動支援主体の事業運営となり、収支面では予定していた成果は得られなかった。その中で職員の業務分担を見直し、30 年度に向け居宅サービス主体の事業運営に現在変更中としている。

2. サービスの質の向上

- 課題はサービスの質の向上。平成 29 年度を通して、一部職員への業務の偏りがみられ、業務の見直し等も十分には行えず、また、職員のスキルアップを図る研修も計画的に行えていなかった。

【平成 30 年度の重点課題と事業計画】

1. サービスの質の向上を目指していく。

- サービス提供責任者を中心としたサービス提供を行い、情報の共有によるサービス提供の均等化を行

っていく。また、利用者や職員の声を支援に反映させていけるように、事業所ミーティング等で、共通認識を持つ機会を強化していく。

2. 居宅介護中心の事業所運営を行う。

- 業務分担を見直し、事業所の安定運営を最優先事項として居宅介護中心のシフト作成を行う。また、居宅介護を中心としながら、移動支援、相談支援等のサービスと連携し、ライラックとして一体的な運営が行えるようにしていく。

3. 内部、外部研修に積極的に参加する。

- 職員一人一人がテーマを持ち、年1回以上テーマに沿った(近い)研修に参加する。参加した研修に関しては、ミーティング時にフィードバックを行う。

平成 30 年度 ふらっと事業計画書

事業種別	障がい児通所支援事業 放課後等デイサービス 定員:50名
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者は高槻市在住の知的・身体・発達障がい児とする。 2. 定員は 10 名とする。 3. 就学中の障がい児に対し、自宅以外の活動する場所を提供する。 4. 療育プログラムを通じて、日常・社会生活に必要な能力の向上を目指す。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における障がい児の将来的な生活を考え、個別と集団でのプログラムを通じて、学校生活から社会生活へ転換するための社会的基礎能力を身につけてもらう。 2. 継続的に統一した支援が行われるよう必要に応じて家庭や事業所、学校との連携を図る。 3. 個々の得意なことや興味・関心を把握し、大切に伸ばしていく。また、療育プログラムを充実させることで、利用児の参加意欲を引き出し、知識・経験の幅を広げ、達成感を得られるように支援を行う。

【平成 29 年度の課題と成果】

1. 平成 29 年 12 月大阪府実地指導による運営上の課題

- 職員体制、請求(加算)類の指摘事項はなかった。運営上で利用定員超過の指摘があり、超過(定員 1 日 10 名以上)していた曜日の利用者に対し、曜日変更等の相談を行い、曜日による利用者数の偏りを軽減するように努めた。また、保護者アンケートの公表等修正点が判明できた。

2. 利用児特性と職員数・スキルの差等の課題

- 夏期までは職員不足から業務の偏りがみられていたが、職員数の充足によりある程度軽減され、個別・集団それぞれの課題・活動に対しての取り組み・支援に安定感が増した。職員スキルに関しては、外部・内部研修、他事業所との会議を通じて情報収集と実践を繰り返してはいたが、職員間でのスキル差を埋めるまでには至らなかった。

3. 適切な環境設定、収支バランスの課題

- ふらっとの環境として、現状、個室がなく、大勢が苦手な利用児に対しての適切な環境設定が出来ていない。また、送迎支援に係る職員数の確保等で事業収支が圧迫している。これらの課題に対して、中長期的な事業運営の見通し、目標が必要である。

【平成 30 年度の重点課題と事業計画】

1. 平成 30 年 9 月からの営業時間変更に伴う療育プログラムの組立

- 平成 30 年 9 月より、夕食提供を廃止予定で廃止に伴い、サービス提供時間を 11 時～17 時に変更予

定。営業時間の変更で、利用児によっては1時間～1時間30分の利用時間となる。その為、短時間内で行える療育プログラムの再構築と確立を目指す。 ※平成30年夏季休暇から始まる長期休暇のサービス提供時間も9時～16時に変更予定。

- 個別と集団、対人関係を通じて、日常生活や社会生活に必要な能力の向上を個別支援計画書に沿って目指していく。
- 保護者に対して、支援方法や当日状況は随時報告・相談し、一層の共通認識のもと療育を行っていく。

2. はもにいい(児童相談支援)との一体的運営

(ア) ふらっとの営業時間(サービス提供時間)とはもにいいの営業時間を同一時間帯に揃え、相互で業務フォローができる体制を模索し、法人内での療育支援部門として一体的な運営を図る。

3. 適切な環境設定のもと未就学児事業への展開を検討する。

(ア) 個室設置やセキュリティー課題を解決し、新たな事業展開ができるよう、物件模索、職員体制を考慮していく。

平成 30 年度 は一もにい事業計画書

事業種別	指定障がい児相談支援事業、指定特定相談支援事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高槻市在住の障がい児が地域で安心して成長できるよう、児童とその保護者に対し、相談支援を行う。 ・児童の様子、家庭の状況等を鑑みてサービス等利用計画書を作成し、保護者とともに障がい児サービス支給の申請を行う。 ・モニタリング期間毎に適切な支援が行われているか通所支援事業所の利用状況や家庭環境を検証し、利用計画の見直しを行う。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児またはその保護者の意思決定、主体性を尊重し、常に当事者の立場にたつて相談支援を行う。 ・将来地域で自分らしく生きていくために、児童が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう配慮していく。 ・行政や他の相談支援事業所、通所支援事業所と連携を図り、児童発達支援のネットワークを広げ、社会資源の改善、開発に努める。

【平成 29 年度の成果と課題】

1. マニュアルの整備、蓄積した情報の整理を行う

- 国から示された相談支援指針に従いマニュアル整備を行った。
- 各利用者ファイルに仕舞いこまれていた事業所やその他の情報を別のファイルに整理し、他の利用者に対しても情報提供しやすいようにした。

2. 業務の標準化

- 相談業務だけでなく、請求方法や基本支給日数等の全ての業務を1つのファイルにまとめ、業務の標準化を行った。しかし、未就学の利用者が多いため、計画作成、モニタリング時期が重なり、繁忙期と閑散期の差が激しい。(未就学児の受給者証は年度更新、就学児童の受給者証更新は誕生日が基準)

3. 生活支援・家族支援の取り組み

- 少なくとも年2回は家庭訪問を行い、利用児の置かれている家庭環境、家庭での療育の状態の把握に努め、必要に応じて助言を行った。

4. 児童療育部門としてふらっととの一体的且つ安定的運営の検討をする。

- 利用者を紹介し、送迎等でふらっとの職員が手薄になる時に支援に入る等の協力を行った。しかし、勤務時間の違いや事業の違いがあるため充分にできなかった。

5. 職員体勢の安定化

- 職員の入れ替わり等で当初予定していた相談支援 2 人体制が取れず、戸惑う保護者がいた。法人内にも、相談支援専門員の有資格者が限られている為、今後、急な体制変更にも対応できるように、相談支援専門員の有資格者の確保が必要である。

【平成 30 年度の重点課題と事業計画】

1. 職員体制の安定化

- 法人内で相談支援専従事者初任者研修の受講資格がある職員を積極的に受講させ、相談支援体制を充実させていく。また、相談補助員等、無資格職員であっても相談支援に関わる機会を設け、制度理解、利用者ニーズの把握等、支援スキルの向上に努める。

2. 月よっての仕事量の差を小さくする。

- 高3生が契約終了となり、未就学児が小学校に進学するめ、いくらか相談件数は緩和される見込みである。また、早めに予定を組みできるだけ 1 ヶ月あたりの仕事量を平準化していく。

3. ふらっと(放課後等デイサービス事業)との一体的且つ安定的運営

- 営業時間をふらっとに合わせることによって、ふらっととの一体的且つ安定的運営を図る。
- 公平性・中立性を損なわない程度に、利用者をふらっとや法人の他事業に繋げていく。

4. 報酬改定により相談支援の役割の増加と収支バランス

- 利用者の事業所利用状況の把握や事業所利用時の見学モニタリング等、相談支援の役割が増している。国や市が求めるサービスの質の確保に努めるとともに、収支面等も勘案しながら、事業が継続して運営できるようにする。